

平成21年度事業報告書

財団法人 日本都市センター

目 次

I 会館管理運営事業	
会館管理運営事業の概要	1
会館の管理運営事業	
1) 貸室	1
2) 会議室	2
3) 客室	2
4) 食堂	3
5) 駐車場	3
都市情報事業	
1) 都市情報事業	3
2) 都市職員研修事業	4
3) 文化交流事業	4
II 調査研究事業	
調査研究事業の概要	5
主な調査研究事業	
1) 自主政策研究事業	5
2) 政策研究交流事業	8
3) 共同調査研究事業	1 1
4) 情報提供事業	1 3
5) その他	1 4
III 収支の状況	1 5

I 会館管理運営事業

会館管理運営事業の概要

平成21年度においては、「都市東京事務所等への事務室賃貸」、「会議室・宿泊・飲食施設の管理運営（株式会社東京ロイヤルホテルに運営委託）」等の事業を執行した。

会館の貸室は、市東京事務所など33団体に賃貸しており、貸室収入は1億8,339万円余となった。

また、平成21年度における会議室の室料稼働率は年間平均61.1%、宿泊の稼働率は年間平均71.2%で、利用者は延9万8千人余（市政人は延1万3千人余）、また、飲食施設の利用者は延17万1千人余となった。

これらの施設の収入27億4,138万円余に、貸室と駐車場等の収入2億150万円余を合わせた平成21年度の会館収入は、29億4,289万円余となった。

都市情報事業については、都市職員を対象とした「都市経営セミナー」・「都市防災推進セミナー」の実施をはじめ、大画面テレビによる市勢紹介、情報開示の一環としてホームページの整備などを行った。

なお、都市情報研修事業費支出は、475万円余である。

会館の管理運営事業

1) 貸室

会館の貸室は次の33団体に賃貸し、貸室収入は183,396千円となった。階別団体一覧は次表のとおりである。

階別団体一覧

9階	釧路市、奥州市、仙台市、千葉市、新潟市、静岡市、豊橋市
11階	小樽市、岩見沢市、秋田市、さいたま市、豊田市、津市、四日市市、堺市、福山市、松山市、久留米市、熊本市、熊本県市長会
12階	青森市、相模原市、浜松市、下関市、福岡市、宮崎市、大分市、鹿児島市、大阪府市長会、(株)病院新聞社

以上、30団体の他、3団体に賃貸した。

2) 会議室

会議室の室料稼働率は年間平均61.1%、会議室収入は1,023,513千円となった。

なお、規模別の室料稼働率は次表のとおりである。

規模別 会議室室料稼働率

会議室規模	年間平均室料稼働率
ホール	81.8%
大会議室	69.9%
中会議室	65.3%
小会議室	45.3%

会議室の構成は、次のとおりである。

- 3階 コスモスホール（2分割可能）、控室
- 5階 オリオン、菊、桜、蘭、スバル、松、楓
- 6階 601、602、603、604、605、606、607、608、609
- 7階 701、702、703、704、705、706、707、708、709

規模別では、ホール1、大会議室1、中会議室5、小会議室19、控室1
合計27室

3) 客室

客室稼働率は年間平均71.2%、客室収入は909,795千円となった。

なお、客室の稼働率、利用者数及び市政人と一般との比率は次表のとおりである。

客室稼働率及び構成比

稼働率	利用者数 (人)	区分 (人)		市政人/一般 比率
		市政人	一般	市政人 : 一般
71.2%	98,726	13,718	85,008	13.9 : 86.1

客室の構成は、次表のとおりである。

客室の構成

客室種類	客室数	定員
シングルルーム	239室	239人
ツインルーム	70室	140人
デラックスツインルーム	12室	24人
和室	4室	8人
ハンディキャップルーム	2室	4人
合計	327室	415人

4) 食堂

食堂の利用者数は、延171,124人、食堂収入は、808,079千円となった。

なお、食堂別の利用者数は、次表のとおりである。

食堂の利用者数

施設	梅林	アイリス	ラウンジ	その他	合計
人数	49,599	99,049	22,014	462	171,124
営業日数	365	365	262	—	—

5) 駐車場

平成21年度の駐車場収入は18,107千円となった。

なお、駐車場の収容台数は、機械式駐車場が107台、自走式平面駐車場（車椅子対応）が1台、大型バス自走式平面駐車場が2台、合計110台となっている。

都市情報事業

1) 都市情報事業

平成21年度も引き続き、都市情報コーナーの大型画面テレビで、各都市から提供があった市勢に関する映像をはじめ、天気予報や時事ニュース等を毎日放映した。

情報発信の一環として、日本都市センターを紹介すると同時に、全国各市の情報発信に資するため、ホームページで、「正味財産増減計算書」・「貸借対照表」・「財

産目録」等の財務関係のデータや、寄附行為、役員名簿などを随時更新しつつ公開した。なお、全国の市町村合併や選挙結果等を受けて情報を更新し、より新しい情報を提供するよう努めた。

また、ロビー階において、館内東京事務所の情報発信に資するため、「都市PRコーナー」を設置し、物産・観光案内や、各種イベントなどの展示を行った。

2) 都市職員研修事業

① 第11回 都市経営セミナー

全国の都市自治体関係者を対象に、「都市自治体の収入確保策～増収に向けた多様な取り組み～」をテーマとして、平成21年7月29日に第11回都市経営セミナーを開催した。市長をはじめ市議会議員、都市自治体職員等、約150名の都市行政関係者が参加した。詳細は、8ページ『2) 政策研究交流事業 1. 第11回都市経営セミナーの開催』を参照。

② 第11回 都市防災推進セミナー

我が国の大規模災害、特に地震災害は備えることによって被害を最小限に抑えることが出来ると言われてきたが、まだまだ個々の家屋など耐震が進んでいないのが実情である。倒壊住宅が多い地域では、火災発生率が多くなるという統計データもあり、住宅の耐震は、安全安心な地域社会形成につながるとして「第3回 日本耐震グランプリ～耐震化推進の新たなステージへ～」を主題に、平成21年11月16日、内閣府、総務省消防庁、国土交通省、東京都、東京消防庁、全国市長会、ほか震災対策に関連する学会など20団体の後援を得、社団法人全国市有物件災害共済会、NPO法人東京いのちのポータルサイトと共同開催した。参加者は、全国の市長、市議会議員、都市職員、防災関係者等、約100名となった。

なお、グランプリは、主催3団体共通の理念である「災害に強い地域づくり」の一環として、様々な取り組みを行っている団体や個人に対し、減災についての研究で国内外に著名な学識者、先進的な防災の取り組みを行っている自治体首長、主催3団体の代表者からなる選考委員会によって厳正な審査が行われ、グランプリ1団体、優秀賞4団体を表彰した。

3) 文化交流事業

会館敷地内の公開空地に設けられた緑道ギャラリーにおいて、近隣住民との交流等を図るという趣旨で、「小さな彫刻展」を開催した。

なお、これら都市情報事業に係る都市情報事業費は4,753千円であった。

Ⅱ 調査研究事業

調査研究事業の概要

平成21年度においては、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズを踏まえ、都市自治制度及び都市運営の両分野にわたる調査研究活動を実施した。

第一に、都市自治体の政策形成に資するための自主政策研究事業として、「基礎自治体の将来像に関する調査研究」、「都市自治体行政の法的整合性確保に関する調査研究」、「都市自治体行政の専門性確保に関する調査研究」及び「新時代の都市税財政に関する調査研究」を実施した。

第二に、政策研究交流事業として、都市自治体が直面する政策課題について、独自に「都市経営セミナー」、「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」及び「都市政策研究交流会」を開催し、また、全国市長会などと「市長フォーラム」及び「全国都市問題会議」を共催した。

第三に、共同調査研究事業として、全国市長会と共同設置している「都市分権政策センター」において、地方分権改革の推進や、分権型社会における都市自治体経営の課題等に関する重要テーマについて、内外にわたる研究、実践事例の紹介、情報の提供等を推進した。

第四に、情報提供事業として、書籍の刊行又はインターネットの活用により、全国の都市自治体等に対して、上記各事業の成果を随時伝達するほか、「分権型社会の都市行政と組織改革に関する調査研究」及び「都市自治体の調査研究活動状況」に関する情報提供を行った。

その他、財団創立50周年記念事業の一環として、過去の調査研究実績の機能分析を行った。

なお、研究事業費支出は、112,001千円である。

主な調査研究事業

1) 自主政策研究事業

1. 基礎自治体の将来像に関する調査研究

① 趣旨・目的

第29次地方制度調査会は、今後の基礎自治体のあり方について審議したが、当センターではこうした動向に対応して、平成20～21年度の2か年にわたる自主調査研究として「基礎自治体の将来像に関する調査研究」を実施した。

② 調査研究の方法

当センター内に「基礎自治体の将来像に関する研究会」（座長 横道清孝 政策研究大学院大学教授・地域政策プログラムディレクター）を設置し、意見交換・討議を行いながら調査研究を進めた上、平成21年9月に本調査研究の成果を取りまとめ、報告書『基礎自治体の将来像を考えるー多様な選択の時代にー』を刊行した。

③ 調査研究の概要

まず、基礎自治体の将来像に関する主要課題について分析を行い、基礎自治体のこれからについて、包括的な見解を示した。

次に、基礎自治体のあり方全般についての分析として、世界11か国の地方政府の体系・役割分担や、平成の大合併の当事者による自己分析、都市自治体の意向、国の動向などについて、資料に基づき取りまとめた。

また、基礎自治体の圏域行政のあり方についての分析として、広域行政圏の動向（歴史的経緯、当初設定以来40年間の国レベル施策の変遷、圏域等の分布状況）、定住自立圏の動向、基礎自治体の意向などについて取りまとめ、さらに、基礎自治体の広域連携のあり方についての分析として、広域連携制度の動向（歴史的経緯、制度概況、運営状況）や、都市自治体の意向、国の動向などについて、資料に基づき取りまとめた。

2. 都市自治体行政の法的整合性確保に関する調査研究

① 趣旨・目的

近年では、自治体と法をめぐる論点として、自治体のコンプライアンスや不適切な事務執行の問題が注目されているが、これらは、さまざまな原因から法規範と現実が乖離したことによって生じた問題といえる。当センターでは、法規範と現実の整合性の態様を考察するため、新たに「法的整合性」という概念を用いて、平成20～21年度の2か年にわたる自主調査研究として「都市自治体の法的整合性の確保に関する調査研究」を実施した。

② 調査研究の方法

平成20年4月、当センター内に「法的整合性研究会」（座長 宇賀克也 東京大学大学院法学政治学研究科教授）を設置した。

本研究は2期に分けて実施し、第1期（平成20年4月～12月）では「法的整合性が問われる局面」及び「法的整合性確保の手法」について、それぞれ考察を行い、平成21年3月に『法的整合性確保に向けての多面的検討』を刊行した。

第2期（平成21年1月～9月）では、8つの重点検討項目について考察を

行い（後述）、その成果物として、平成21年9月に『自治体における公正で透明な事務執行をめざして』を刊行した。

③ 調査研究の概要

まず、法的整合性に関する検討項目を、①法的整合性確保の理論、②公文書管理の適正化、③不祥事対応、④企業の取組から学ぶ、⑤公正で透明な人事行政の実現、⑥会計管理・行政対象暴力、⑦条例の実効性確保、⑧入札監視制度の導入の8つに整理し、その制度と実態について、現地調査やゲストスピーカーからのヒアリング等を通じて検討した。

次に、都市自治体におけるコンプライアンスの現状と課題を把握することで、行政におけるコンプライアンス確保策の立案に寄与するデータを収集することを目的として、平成21年5～6月に「都市自治体の法的整合性確保に関するアンケート調査」を実施した。

3. 都市自治体行政の専門性確保に関する調査研究

① 趣旨・目的

今日の都市自治体行政は、財政的・人力的に投入し得る資源の制約が大きく、また地方分権の進展により幅広い領域で住民の多様なニーズに対応する必要があることから、その執行には高い専門性の確保が強く要請されるところであり、こうした動向を踏まえ、「都市自治体行政の専門性確保」をテーマとして調査研究を行うこととした。

② 調査研究の方法

平成21年9月、当センター内に「都市自治体行政の専門性確保に関する研究会」（座長 稲継裕昭 早稲田大学大学院公共経営研究科教授）を設置し、①研究会における意見交換、②有識者・関係機関へのヒアリング・アンケートなどを通じて調査研究を進めている。

③ 調査研究の概要

都市自治体行政の専門性確保策について、執行体制管理（広域連携検証・執行方式管理・執行組織管理）及び要員管理（職員採用管理・現員管理・キャリアデザイン・研修）という区分に応じて、それぞれの手法に応じた専門性確保策を包括的・網羅的に検討するとともに、これに関連して、現行の地方自治制度・地方公務員制度の課題も指摘することとしている。

また、行政執行の実態に即した実効性のある提言を行うため、都市自治体の関心が高い個別具体的な行政分野における専門性確保策の検討を行う予定で

ある。

調査研究の成果物としては、平成22年3月に都市自治体人事担当課アンケート結果を取りまとめ、報告書『都市自治体行政の専門性確保に関する調べ』を刊行した。

4. 新時代の都市税財政に関する調査研究

① 趣旨・目的

厳しい財政状況の中で「都市自治体における財政健全化」が求められているため、これをテーマとし、財政指標及び会計のあり方の両面から総合的に検討することとした。

② 調査研究の方法

当センター内に「新時代の都市税財政に関する研究会」（委員長 宇田川璋仁 千葉商科大学客員教授）を設置し、都市税財政の研究者及び都市自治体の職員等による課題報告や問題提起をもとに、意見交換・討議を行いながら調査研究を進めた上、平成22年2月に本調査研究の成果を取りまとめ、報告書『都市自治体における財政健全化－財政指標の活用と公会計改革－』を刊行した。

③ 調査研究の概要

まず、財政健全化に向けた都市自治体の取組みに関し、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の概要を踏まえ、同法上の財政指標の分析、課題や都市自治体における評価、活用について、都市自治体の現状や取組み等を取り上げて検討した。また、財政健全化を推進していくための都市自治体独自の取組み等も取り上げた。

次に、「地方公会計改革と都市自治体における取組み」に関し、地方公会計改革の概要、動向を踏まえ、地方公会計改革の効果、活用について検討し、その中で多様な取組みを展開している都市自治体の先進事例を取り上げた。

2) 政策研究交流事業

1. 第11回都市経営セミナーの開催

① 概要

全国の都市自治体関係者を対象に、「都市自治体の収入確保策～増収に向けた多様な取り組み～」をテーマとして、平成21年7月29日に第11回都市経営セミナーを開催した。市長をはじめ市議会議員、都市自治体職員等、約130名の都市行政関係者が参加した。

② プログラム

基調講演「グローバル経済の下、格差社会での歳入確保策」澤井勝（奈良女子大学名誉教授）、事例報告「狭小住戸集合住宅税（ワンルームマンション税）による行政課題への挑戦」高野之夫（豊島区長）、事例報告「日本一の納付環境の構築～住民サービス向上への取り組み～」石津賢治（北本市長）。

パネルディスカッション「都市自治体の収入確保策」西野万里（明治大学名誉教授）、中井英雄（近畿大学大学院経済学研究科長）、高野之夫（豊島区長）、石津賢治（北本市長）、坂井清（三重地方税管理回収機構事務局長）。

2. 第7回・第8回「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」の開催

① 概要

都市自治体の直面する政策課題について市長・区長有志が自由闊達に議論し、相互の問題意識の深化と情報交流を図ること等を目的として、平成21年7月31日に第7回「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」を、同年11月6日に第8回「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」を開催した。

② プログラム

第7回：「趣旨説明」細江茂光（岐阜市長）。テーマ1「基礎自治体の役割」の「進行役」松崎秀樹（浦安市長）、「問題提起」神野直彦（関西学院大学教授）。テーマ2「職員の人事課題（採用、育成、評価）」の「進行役」高野之夫（豊島区長）、「問題提起」井崎義治（流山市長）、菊地豊（伊豆市長）。

第8回：「趣旨説明」松崎秀樹（浦安市長）。テーマ1「地域医療の確保」の「進行役」日沖靖（いなべ市長）、「問題提起」古川雅典（多治見市長）、渡辺一成（南相馬市長）、テーマ2「長と議会のあり方」の「進行役」吉田友好（大阪狭山市長）、「問題提起」倉田薫（池田市長）、横尾俊彦（多久市長）。

3. 第9回市長フォーラムの開催

① 概要

全国市長会と共同して、「都市自治体の地方分権戦略」をテーマとして、平成21年11月19日に第9回市長フォーラムを開催した。全国の市区長が多数参加した。

② プログラム

パネルディスカッション 青山彰久（読売新聞東京本社編集委員）、横尾俊彦（多久市長・内閣府地方分権改革推進委員会委員）、倉田薫（池田市長・全国市長会副会長）、小西砂千夫（関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授）、名和田是彦（法政大学法学部教授・総務省地域力創造に関する有識者会議委員）、横道清孝（政策研究大学院大学教授・地域政策プログラムディ

レクター)。

4. 第6回・第7回都市政策研究交流会の開催

① 概要

都市自治体の企画担当者、都市シンクタンクの研究員などが一堂に会して、都市が直面する課題や都市政策について情報交換、意見交換を行い、その解決の諸方策を議論するため、第6回を「分権時代における事務機構のあり方」をテーマとして平成21年8月3日に開催し、その議論の要旨を小冊子に取りまとめて全国の都市自治体に提供するとともに、第7回を「都市の調査研究活動の技法と課題」をテーマとして同年10月30日に開催した。

② プログラム

第6回：基調講演「何が都市行政機構を変えたか」村松岐夫（学習院大学法学部教授）、事例報告1「高山市における市町村合併と事務機構改革について」清水雅博（高山市企画管理部総務課人事・行革グループ）、事例報告2「杉並区における行財政改革について」白垣学（杉並区政策経営部副参事（行政改革担当））、研究報告「分権型社会の都市行政と組織改革に関する調査研究をふりかえって」財団法人日本都市センター研究室。

第7回：報告「助産師活用による公設公営助産院開設の現状と課題～モデル事業導入から、全県下ネットワークシステム構築まで～」菊池永菜（遠野市健康福祉部市民医療整備室室長）、報告「くりはら田園観光都市創造のための調査研究」大場寿樹（栗原市産業経済部田園観光課主査）、高橋幸代（栗原市産業経済部田園観光課主事）、報告「アンケート調査結果からの活動実態・分析等の報告」財団法人日本都市センター研究室、調査研究活動や組織運営に関するフリーディスカッション。

5. 第71回全国都市問題会議の共催

① 概要

全国市長会、東京市政調査会、熊本市と共同して、「人口減少社会の都市経営 一人・まち・環境 持続可能な社会への転換に向けて」をテーマとして、平成21年10月8、9日の両日、熊本市において全国都市問題会議を開催した。

全国各地から市長をはじめ市議会関係者、市職員等、約1,600名の都市行政関係者が参加した。

② プログラム

基調講演「人口減少時代の都市経営」大西隆（東京大学大学院工学系研究科教授）、主報告「『湧湧都市くまもと』～九州の真ん中！人ほほえみ 暮らしうるおう 集いのまち～ 一人人口減少社会を見据えた都市づくり」幸山政史（熊本市長）、一般報告「小布施発、『台風娘』のまちづくり」セーラ・マリ・カミ

ングス（株式会社榊一市村酒造場代表取締役）、「コンパクトな魅力あるまちをめざして—地方分権から地域分権へ—」倉田薫（池田市長）、「持続可能なコミュニティ再生の課題」上野眞也（熊本大学政策創造研究教育センター長）、パネルディスカッション[コーディネーター]卯月盛夫（早稲田大学芸術学校教授）、[パネリスト]波積真理（熊本学園大学商学部教授）、田中充（法政大学社会学部教授）、富永一夫（NPO法人フュージョン長池理事長）、長塚幾子（伊勢原市長）、佐藤栄一（宇都宮市長）。

3) 共同調査研究事業

平成19年1月に全国市長会と当財団が共同設置した「都市分権政策センター」において、以下のように調査研究を行った。

1. 都市分権政策センター

① 趣旨・目的

第二期地方分権改革に向けて、全国市長会及び当センターが共同設置した「都市分権政策センター」において、真の地方分権改革を実現するため、都市自治体の立場を明確にしながら、さまざまな観点から地方分権に資する政策提言を行うとともに、分権型社会における都市自治体経営の確立に向けて、都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図ることとした。

② 調査方法及び調査研究の概要

運営委員会（共同代表 森民夫 全国市長会会長、松浦幸雄（財）日本都市センター理事長、西尾勝（財）東京市政調査会理事長）を設置し、運営委員会での議論により、調査研究を進めた。

都市分権政策センターの下に、平成20年度に引き続いて「道州制と都市自治体に関する検討会」を設置し、当該テーマに関する専門的な検討等を行った（詳細は後述）。

また、第二期地方分権改革の推進並びに政府等関係方面における基礎自治体のあり方論議及び道州制導入論議への対応のため、基礎自治体の抜本的な制度設計研究が必要な状況を踏まえ、わが国と制度状況が類似する国における基礎自治体の制度・実情について包括的に把握・比較を行い、その成果は随時ホームページに掲載・公表を行った（詳細は後述）。

なお、地方自治の時事の諸課題について、学識経験者と市長が意見交換を行うメーリングリスト「地方自治トピックス」を平成20年度に引き続き開設した（詳細は後述）。

③ 会議

第7回会議を平成21年7月8日に開催し、議題は、「第29次地方制度調

査会答申についての総括報告」について報告（西尾勝（財）東京市政調査会理事長、第29次地方制度調査会委員）など。

第8回会議を平成22年1月27日に開催し、議題は、地域主権改革の最近の動向について報告（望月達史内閣府地域主権戦略室次長）及び、政権交代による地方分権の枠組みの変化を踏まえ、「都市分権政策センター」を平成22年度以降も引き続き設置することについて審議した。

2. 道州制と都市自治体に関する検討会(平成19年10月設置)

① 趣旨・目的

本検討会は、都市分権政策センター設置要綱第5条に基づいて、具体的な研究を実施するために設置されたものであり、内閣官房に置かれた道州制ビジョン懇談会をはじめ各方面において道州制を巡る議論が活発となっていることを踏まえ、基礎自治体として地方分権改革を推進する観点から、「国・道州・基礎自治体の事務配分」、「道州制下における基礎自治体のあり方」などの論点について調査研究を行った。

② 調査研究の方法

学識者等による検討会（座長 横道清孝 政策研究大学院大学教授・地域政策プログラムディレクター）を設置し、検討会での議論により調査研究を進めた。

③ 会議

学識者会合を平成21年4月7日に開催し、道州制に関する国等の動向の把握を行ったほか、7月8日の第7回都市分権政策センター会議において、「道州制をめぐる動向」について活発な意見交換が行われた。

3. メーリングリスト「地方自治トピックス」（平成20年1月開設）

全市区長に参加を呼びかけたメーリングリスト上で、都市分権政策センター学識経験者委員から地方自治における時事の諸課題に関するコメントを定期的に掲載し、参加市区長が自由に意見交換を行った。

4. 基礎自治体の国別比較（平成21年4月開始）

① 趣旨・目的

現在の我が国では、本格的な地方分権国家を実現するため、政府階層のあり方、基礎自治体のあり方が一層問われているため、平成21年度においては、「基礎自治体の国別比較」事業として、また平成22年度からは「基礎自治体の総合的国際比較」事業として、世界各国の政府階層、とりわけ基礎自治体のあり方を包括的に検討することにより、わが国にとって参考となる情報を提供していくこととした。

② 調査研究の方法

ア. 「基礎自治体比較研究項目リスト」を随時改訂する。

イ. 世界の主要国を網羅するのではなく、わが国にとって制度面で参考となる国を中心に研究する。

○国別に「基礎自治体比較研究項目リスト」に対応した情報を蓄積し、学識者の助言も得ながら改訂する。

○蓄積情報には、確認した事実及びその出典（文献及び取材等）を記載する。

ウ. 国別比較研究のため、その対象となる国の実態調査を行う。

エ. 研究成果は随時公表する。

③ 調査研究の概要

国別比較事業の成果物として、機関誌『都市とガバナンス』第12号で、「オランダにおける政府階層と地方分権改革（中）」、「国政における基礎自治体の意思反映方法（4か国比較）」、第13号で、「オランダにおける政府階層と地方分権改革（下）」、「ベルギーの政府階層一連邦化とコミュニティー（上）」を掲載した。

また、ホームページ上に、「各国の地方政府の体系」、「各国の地方政府の役割分担」、「各国の中央政府と地方政府の財政規模」、「各国の税制」、「各国の財政調整制度」、「国政における基礎自治体の意思反映の方法；立法府ルート（地方に影響を与える立法の取扱い）」、「国政における基礎自治体の意思反映の方法；行政府ルート及び争訟（地方に影響を与える施策の取扱い）」を掲載した。

4) 情報提供事業

1. 分権型社会の都市行政と組織改革に関する調査研究について

情報提供事業として、平成19年に実施したアンケート調査データを用いて、次の2点について分析を行った。

① 事務機構のあり方に関する各主体の影響力分析

② 都市行政の横断的改革に関する推進要因分析

分析結果は、機関誌『都市とガバナンス』に掲載するとともに、当センターホームページ上での公表を行った。

2. 都市自治体の調査研究活動状況について

都市自治体が行っている政策形成や課題解決に寄与することを目的とした調査研究についてアンケート調査を行い、「平成20年度 都市自治体の調査研究一覧」としてまとめ、ホームページ上で情報提供した。

また、都市自治体の政策形成活動の先駆的取り組みである各都市シンクタンク等の活動内容を「都市シンクタンクカルテ」としてまとめ、ホームページ上で情報提供した。

3. 出版・広報、情報提供等について

自主調査研究の成果及び政策研究交流の内容を刊行物に取りまとめ、出版するとともに全国の都市自治体等へ配付した。

また、機関誌『都市とガバナンス』第12号を平成21年9月、第13号を平成22年3月にそれぞれ刊行し、全国の都市自治体等への提供により、当センターにおける調査研究活動を広く周知した。

併せて、ホームページやメーリングリストを活用して随時、当センターの調査研究活動に関する情報や刊行物に納めきれない事業成果を情報提供した。

5) その他

1. 調査研究実績の機能分析

平成21年2月に財団創立50周年を迎えたことから、過去の調査研究実績の全貌を概観しつつ時代ごとの特色を把握することにより、調査研究機関としての実績を再認識し、その成果を「日本都市センター五十年史」の「研究編」に反映させた。

2. 研究アドバイザーによる助言と意見交換

当センターの調査研究活動に関し研究アドバイザー会議を開催し、豊富な知識を有する学識経験者から専門的知見を踏まえた助言を得た。

Ⅲ 収支の状況

会館管理運営事業については、平成15年3月に社団法人全国市有物件災害共災会、株式会社ロイヤルホテル、株式会社東京ロイヤルホテルと当財団との間で締結した「日本都市センター会館の経営管理基本契約」、平成19年3月に社団法人全国市有物件災害共災会と当財団との間で締結した「日本都市センター会館管理運営契約」及び株式会社東京ロイヤルホテルと当財団との間で締結した「日本都市センター会館会議室、宿泊、飲食施設等管理運営実施契約」に基づき事業を執行した。

平成21年度における主な事業活動収入は次のとおりである。

基本財産運用収入は3,227千円で、これは、基本財産100,000千円の運用に係る受取利息収入で、予算額に比較して1,067千円(49.4%)増加した。

受託料収入は191,573千円で、これは、社団法人全国市有物件災害共済会から受け入れた会館管理受託料収入で、予算額に比較して11,996千円(5.9%)減少した。

会館収入は2,942,890千円で、予算額に比較して271,579千円(8.4%)減少した。この内訳は、貸室収入が183,396千円で、予算額に比較して6,946千円(3.9%)増加、会議室収入は1,023,513千円で、予算額に比較して88,486千円(8.0%)減少、客室収入は909,795千円で、予算額に比較して137,404千円(13.1%)減少、食堂収入が808,079千円で、予算額に比較して51,240千円(6.0%)減少、駐車場収入は18,107千円で、予算額に比較して1,392千円(7.1%)減少した。

調査研究収入は132,756千円で、予算額に比較して1,473千円(1.1%)減少した。この内訳は、受託調査収入が0千円で、予算額に比較して1,000千円減少、補助金収入は1,880千円で、予算額に比較して119千円(6.0%)減少、社団法人全国市有物件災害共済会から受け入れた調査研究事業助成金収入は120,000千円で、予算額と同額、全国市長会から受け入れた調査研究事業負担金収入は10,000千円で、予算額と同額、雑収入が875千円で、予算額に比較して354千円(28.8%)減少した。

負担金収入は375,796千円で、予算額に比較して34,803千円(8.5%)減少した。この内訳は、共益費収入が283,305千円、電気料戻収入が42,254千円、水道料戻収入が37,830千円、その他戻収入が12,406千円であった。

これに対する主な事業活動支出は、会議費支出が3,372千円で、予算額に比較して4,967千円(59.6%)減少した。

管理費支出は125,928千円で、予算額に比較して28,701千円(18.6%)減少した。この内訳は、人件費支出が94,526千円、物件費支出が31,402千円であった。

会館運営費支出は375,796千円で、予算額に比較して46,803千円(11.1%)減少した。

都市情報事業費支出は4,753千円で、予算額に比較して4,466千円(48.4%)減少した。

研究事業費支出は112,001千円で、予算額に比較して21,098千円(15.9%)減少した。この内訳は、人件費支出が62,289千円、管理諸費支出が3,937千円、自主調査研究の事業費支出が45,775千円、受託調査研究の事業費支出が0千円であった。

委託料支出は1,975,367千円で、予算額に比較して92,280千円(4.5%)減少した。このうち、ホテル食堂等委託料支出1,899,160千円とホテル食堂等業務報酬支出57,378千円は、契約により株式会社東京ロイヤルホテルに支出し、駐車場等委託料支出は18,829千円であった。

会館収益金支出は967,523千円で、予算額に比較して179,298千円(15.6%)減少した。これは、会館収入から委託料支出を差し引いた会館収益納付額で、契約により社団法人全国市有物件災害共済会に支出した。

租税公課支出は1,358千円で、これは、消費税及び償却資産税で、予算額に比較して1,041千円(43.4%)減少した。

法人税等支出は2,629千円で、これは、法人税、住民税及び事業税で、予算額に比較して15,470千円(85.5%)減少した。

退職給付支出は55,326千円で、予算額に比較して34,673千円(38.5%)減少した。

事業活動収支差額は、38,524千円で、予算額に比較して△125,653千円(144.2%)増加した。

次に、投資活動収入は、55,926千円で、これは、退職給付引当資産取崩収入及び職員貸付金返還収入で、予算額に比較して34,695千円(38.3%)減少した。

これに対する投資活動支出は、107,253千円で、これは、退職給付引当資産取得支出及び投資有価証券取得支出で、予算額に比較して121,748千円(53.2%)減少した。

投資活動収支差額は、△51,327千円で、予算額に比較して87,052千円(62.9%)マイナスが減少した。

財務活動収支は該当がなかった。

この結果、当期収入合計3,723,607千円から当期支出合計3,736,410千円を差し引いた当期収支差額は、△12,802千円になり、前期繰越収支差額795,457千円を加えた次期繰越収支差額は、782,655千円となった。

以上、報告する。